前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏 (法人にあっては名称)					住 (法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒 708-8501										
名 津山市						所津山市山北520									
本票作成	部署名	լ :	環境福	<u></u> 証証部低	炭素都市	<b></b> 打推進室	<u> </u>	///							
主たる業	種 3	·類 ード	98	業種名	:地方公	公務									
事業の		·													
概要	地方行	了政 <sup>=</sup>	事務	職員85	0人										
	番号		工場等の名称					所 在 地							
県内の 主 な 工場等	1	津山	津山市環境事業所				Ŷ	津山市小桁401-15							
	2	津山	津山浄化センター					Ž	津山市川崎347						
	3	津山	聿山市役所本庁舎				Ž	津山市	方山北5	520					
	4	津山	津山市食肉処理センター												
	(5)	津山	津山市総合斎場				Ž	津山市小田中1115							
	6	·	易水道施設			津山市加茂町塔中44-1									
特定事業	. 🖂 📗	①炊	《料等原	<b>『油換算</b>	1,500k0분	人上:□3	②バス・ト	ラック10	00台、	タクシー2	50台	以上	‡ 🛂 į)	002換算	3,000t以上
の該当要	件(	$lue{\Box}$	場等の	り数		287 J	折	●車	画一台	数(②	該当	の場	合)		台)
温室効果力	ブス 基	準年	度(平	成 21	年度)	(	平成	26 )	年度	排出量	: [	標年	度(5	Z成 2	26 年度)
排出量			1	8, 290	t CO <sub>2</sub>			18	3, 204	t CO <sub>2</sub>				17, 688	t CO <sub>2</sub>
	番	:号		工場等の名称				(平成 26 )年度排出量							
	(	1)	津山市環境事業所						10, 436 t CO <sub>2</sub>						
ナヤエ相		2	津山浄化センター					1,699 t CO <sub>2</sub>							
主な工場の排出量		3)	津山市役所本庁舎					434 t CO <sub>2</sub>							
		4	津山市食肉処理センター					506 t CO <sub>2</sub>							
	(	5)	津山市総合斎場					373 t CO <sub>2</sub>							
	(	6	簡易水	5易水道施設			387 t CO <sub>2</sub>								
		画期	月間:		平成 2	22 年度	F E	$\sim$	<u> </u>	<b>元</b> 成 2	6 年	度	(	5	箇年度)
削減目標   達成状泡		<u> </u>	総排出	量基準	( 2	26 ) 4	年度削減	域実績	Ė	目標問	削減率	3		目標道	<b></b>
	)L	пп	原単位	<u>.</u> 基準		0. 9	5	%		3.	0	%	#達	成	#/
(国兴压士	温温	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容							原単位当たり排出量						
(原単位基 の削減目標	を	:					Z	基準年度 ( 26 )年度 目標年度							
選択してい 場合に記入															
								(	CO <sub>2</sub> /(	)	CO <sub>2</sub>	/(	)	CO <sub>2</sub> /	′( )
(該当事業				の名称		ベンエ	マーク扌	上海		関連数	₩/di / 5	T <del>LL</del>	26	年度)	達成率等
指標の状	`	刈《	水尹禾「	シ和 你		- \ / /	マ・ラクオ	日1示		角建筑	、	一儿人	20	十段)	建以平守
		ı : 1 =	ar /ar ¶												
【削減状	/比//)目		半1曲】												

省エネ法に基づき、エネルギー使用量の低減等による省エネルギー化を推進することにあわせて、一昨年度からの国の節電要請に伴うエレベーターの一部停止や照明機器の間引き等を継続実施している。また、環境マネジメントシステムにより、全庁的な取組として職員等に意識の醸成を図っており、エネルギー使用量の減少及び温室効果ガスの削減に繋げている。しかし、本市最大のCO2排出施設である津山市環境事業所の焼却炉の老朽化等による焼却能力の低下により、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を押し上げ目標達成には至っていない。

## 【推進体制】

- ・省エネルギー法に基づきエネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者を選任するとともにエ ネルギー管理体制を整備
- ・温対法の規定による市町村実行計画及び環境マネジメントシステムの推進体制を活用した全庁的な 温暖化防止行動の推進

「日毎別は玄法氏のために宝珠」を世界及び合名の取知し

【目標削減率達成のために実施	直した措置及び今後の取組】					
工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容					
全施設	(平成26年度実施分) ・市町村実行計画による温室効果ガス排出削減のためのオフィスにおける省エネルギー、省資源化、廃棄物の削減等に継続して努める。					
省エネルギー法に係る中長期計 画に定める対象施設	(今後実施予定分) ・省エネルギー法の規定による中長期計画に基づき、対象施設の計画的なエネルギーの効率化省エネルギー化を行うとともに、危機の管理標準を基に省エネルギー運動に努める。(継続実施) ・新エネルギーについての導入可能性も含めて検討し、相乗効果による目標削減率の達成を目指す。(継続実施)					
全施設	・市町村実行計画による温室効果ガス排出削減のためのオフィスにおける省 エネルギー、省資源化、廃棄物の削減等に継続して努める。					

【森林保全等吸収源対策への取組】

県内で の取組	有	・津山市森林整備計画・津山市森林経営計画(いずれも継続実施)
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入】

- 県内で の取組	有	・津山市バイオマスタウン構想 ・津山市地球温暖化対策地域推進計画 ・津山市地域新エネルギービジョン ・津山市再生可能エネルギー導入推進実行計画(いずれも継続実施)
その他	無	

## 【その他特記事項】

- ・資源やエネルギー消費の少ない物品や車輌の購入に努めるとともに、エコドライブの実施などの環 境配慮行動に積極的に取り組む
- ・クールビズ・ウォームビズ運動への取組み・ライトダウンキャンペーンへの参加